

審議（グループ討議）の進め方について（案）

1. 討議について

「10年後に実現するまちの姿」に係る審議会全体での議論を踏まえ、領域ごとに今後の姿について、より詳細な議論を行う。

2. グループ構成員

資料9「グループ分け（案）」のとおり

3. グループ討議の進行

- ①グループ討議の進行及び取りまとめは、宮脇会長、細野副会長、寺田委員、宮城委員がそれぞれ中心となって行う。
- ②討議に必要な資料は、事務局が次回討議までに作成・提供する。
- ③討議の記録作成は、事務局が行う。
- ④会議録の記載は要旨のみとする。

4. グループ討議日程

①第3回 平成26年10月31日（金）

- ア. 「10年後に実現するまちの姿」の検討②（第2回から引続き）
- イ. 「10年後に実現するまちの姿の4つの領域」ごとの検討（グループ討議1）
- ウ. 各グループの検討経過発表、審議会全体で経過を共有する。

②第4回 平成26年11月18日（火） ※2時間程度。

- ア. 「10年後に実現するまちの姿の4つの領域」ごとの検討（グループ討議2）
- イ. 各グループの検討経過発表、審議会全体で経過を共有する。

③第5回 平成26年12月11日（木） ※2時間程度。

- ア. 各グループの検討のとりまとめ全体発表
- イ. 「10年後に実現するまちの姿」全領域の全体調整

※検討の進捗状況により、上記以外の日程で取りまとめ等の時間が必要となった場合は、別途事務局と調整する。